

## 念 書 (被保険者側)

私が 年 月 日 において の  
不法行為により被った保険事故について法による保険給付を受けた場合は、私が加害者に対して有する損害賠償請求権を法令(注1)の規定により、保険者が給付の価額の限度において取得、行使し、かつ賠償金を受領することを理解しましたので下記の事項を遵守することをここに書面をもって誓約します。

### 記

1. 相手側と示談を行おうとする場合は、必ず前もって保険者にその内容を申し出ること。
2. 相手側に白紙委任状を渡さないこと。
3. 相手側から金品を受けたときは、受領年月日、内容、金額(評価額)をもれなく、かつ遅滞なく保険者に届け出ること。
4. 本件の事故により受診した医療機関等から保険者及び国保連合会が事故に関する診療状況等について医療機関、並びに損害保険会社等から支払状況等説明を受けることに同意します。
5. 本件事故により受診した医療機関等から提出された診断書・診療報酬明細書等の写しを法令(注1)に基づき取得した損害賠償請求権行使の資料として、保険者及び国保連合会が損害保険会社等に対して提出することに同意します。

年 月 日

住所

氏名

印

市 町 村

国保組合理事 長殿

広 域 連 合

(注1) 各保険における根拠法令は次のとおり

国民健康保険：国民健康保険法第 64 条第 1 項、後期高齢者医療：高齢者の医療の確保に関する法律第 58 条第 1 項、介護保険法：介護保険法第 21 条第 1 項